

**第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び
吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会
議事要旨**

【会議名】

第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会

【開催日時】

令和3年6月18日（金）10時30分から11時15分まで

【開催場所】

吹田市役所高層棟7階 第2会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1)江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会の概要
 - (2)委員長及び副委員長の選出
 - (3)募集要項に係る審議
- 3 閉会

【配布資料】

- (資料1) 次第
- (資料2) 配席表
- (資料3) 委員名簿
- (資料4) 諮問書
- (資料5) 選定委員会の概要
- (資料6) 公募選定資料の構成
- (資料7) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業～概要版～（案）
- (資料8) 選定基準における評価項目（案）江坂公園
- (資料9) 募集要項（案）
- (資料10) 吹田市都市公園条例
- (資料11) 吹田市都市公園条例施行規則
- (資料12) 吹田市立図書館条例

(資料 13) 吹田市立図書館の指定管理者に関する規則

(資料 14) 吹田市指定管理者公募マニュアル

(資料 15) 桃山公園及び江坂公園の目指すべき姿(案)に対する意見募集結果について等

【出席委員】 ※順不同、敬称略

委員 長：増田昇 (LA まちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授)

副委員長：澤木昌典 (大阪大学 大学院工学研究科 環境エネルギー工学専攻 都市環境デザイン学領域 教授)

委員：渡邊智山 (関西大学 文学部 総合人文学科 教育文化専修 教授)

委員：大内将弘 (近畿税理士会吹田支部税務支援対策委員会 委員/大内会計事務所 税理士)

【欠席委員】

委員：梶木典子 (神戸女子大学 家政学部 教授)

【会議の公開・非公開】

非公開 (吹田市情報公開条例第 7 条第 2 号及び第 4 号に該当するため)

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

1 開 会

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第 1 回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、第 1 回会議のため、委員長及び副委員長が選任されておられません。したがって、委員長及び副委員長が選任されるまで、事務局が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

開催にあたりまして、本選定委員会の事務局であります吹田市土木部長船木からあいさつをさせていただきます。

【土木部長あいさつ】

事務局

続きまして、本日ご出席いただきました委員のみなさまを委員名簿順に、ご紹介させていただきます。

【事務局から各委員の紹介】

事務局

以上、本日は4名で本選定委員会を構成いたします。なお、吹田市都市公園条例施行規則第20条第2項及び吹田市立図書館の指定管理者に関する規則第9条第2項の規定により半数以上が出席していることから委員会を開催させていただきます。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の担当職員を紹介いたします。事務局の職員につきましては、課長職以上及び館長職の職員のみを紹介いたします。

【事務局より事務局の担当職員の紹介】

2 議 事

(1) 江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会の概要

事務局

それでは、議事に移らせていただきます。議事(1)の「江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会の概要」について、事務局からご説明させていただきます。

【事務局から「江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会の概要」の説明】

事務局

ただ今の説明に関しまして、何かご質問はございますか。

(2) 委員長及び副委員長の選出

事務局

続きまして、議事(2)「委員長及び副委員長の選出」を進めてさせていただきます。

【委員長、副委員長を選任】

委員長：増田委員

副委員長：澤木委員に決定。

事務局

これより会議の進行を、委員長にお願いします。

(3) 募集要項に係る審議

委員長

議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局より募集要項の説明】

事務局

本日欠席の委員に対して、事務局から事前の説明を行っており、意見を2つ頂戴していますので報告いたします。

1点目は、ポプラ並木を伐採せずに保存しなければならない等、再整備に対する物理的な制約があるのなら募集要項に具体的に示したほうが良いのではないかと。

2点目は、公園利用者の安全安心の確保は極めて重要な要素であり、巡視及び点検の頻度等、一定の基準を仕様書に記載すると思うが、事業者による自主研修、セルフチェック、PDCA サイクルの取組についても具体的な提案を求め、評価できるようにした方が良いのではないかと。

委員長

ただいま募集要項についての説明がありましたが、もう一度最終の募集要項の作成に向けて期間がありますし、どこからでも結構ですので忌憚のない意見をいただきながら募集要項のブラッシュアップを進めていきたいと思っております。

委員の意見に対する事務局の回答はどうか。

事務局

反映しようと思っております。

委員長

物理的に改変してほしくない、保全すべきだという項目は募集要項に書き込もうということですか。

事務局

検討します。

委員長

もう一点、安全安心の為に巡視回数等については募集要項に盛り込まれますか。

事務局

仕様書に盛り込むよう、検討しております。

委員長

他に気づいた点はありませんか。

委員

確認と質問があります。

1点目は、委員間での確認です。審査方法についてですが、単純に点数をつけて一発勝負ということではなく、1度点数をつけてみなさんの前で開示し、極端に評価が分かれている場合については、どういう理解をしたかなど、意見交換しながら修正を加えて3回目の評価点を最終としたい。意見交換を全くせず、単独で評価をつけて札入れをしてそれで終わりという話ではないということを確認しておきたいです。解釈の違いがあっても良いが、なぜそういう違いが発生しているのかという話は意見交換しておきたいです。

2点目は、採点に関する話です。応募者の経営状況は素人ではわからないので税務のプロフェッショナルである会計委員に財務状況を見ていただき、採点する際に参考になるように言及していただきたいです。

3点目は、P-PFIの部分です。単純に点数でいいか。順位付けの場合、200点満点とい

う考え方で良いのか。例えば、P-PFI については A 社が優れているが指定管理についての提案が非常に弱くなっている。それに対して、B 社は P-PFI について非常に弱いですが、指定管理については非常に充実した内容が入っているようなケースも想定されますが、合計点で議論すればいいという認識でよろしいですか。

事務局

案としては、主に P-PFI についての評価点を 100 点、主に指定管理についての評価点を 100 点と考えています。

委員

そうせざるを得ないでしょうね、難しいところだと思います。その点も含めて点数が出た段階で議論するというにすることにするか。上記のケースが出た場合に意見交換しておいたほうが良いかもしれません。

委員長

何か意見はありますか。

委員

評価項目で書かれている配点や項目は募集要項で公開されますか。

事務局

はい。公開します。別紙として選定基準における評価項目を添付します。

委員

募集要項の I-10 ページにある加点項目については、この中には入っていませんか。

事務局

入っていません。案の状態であり、反映できていません。

委員

選定基準における評価項目（案）の価格提案の評価式や計算式は、募集要項で公開されますか。

事務局

提案額の高い安いで 3 段階や 5 段階等の評価をすることを検討しています。

委員

それぞれの提示された金額で 1 番高額なものに対しての比率等の計算をするというわけではないということですか。

事務局

そこまで検討できていません。

委員

最低価格と最高価格の差で点数が自動的に決まる形の審査も多いが、そうではないということですか。

事務局

検討中です。

委員

提示されていると価格に対しての応募者側のインセンティブというか、意識が1点なんぼくらいだろうと計算するかもしれませんが。価格差が出るかもしれない。

委員

指定管理の審査項目の中に自主事業というのがありますが、自主事業の意味するところを確認したいと思います。指定管理者が経済を回してもいいという文脈なのですか。

事務局

花とみどりの情報センター跡の有効活用として、公園及び図書館の目的に合った事業者の自主的な活動のことを指しています。

委員

現時点で、行政側からの自主事業の希望があるのか。指定管理の評価項目には、情報センター跡の有効活用など、公園及び図書館の目的に合った自主事業が提案されているのかと記載されているが、自主事業の想定している内容について確認したいと思います。

事務局

例えばですが、公園で読み聞かせなどの提案を想定しています。

委員

料金については気にしなくていいのですか。

事務局（図書館）

司書は現状と同じで市職員が配置される予定なので、本を使った事業もやっていきますが、それ以外にも公園の中でイベントをやっていただく時に場合によっては、自主事業として参加料を徴収するイベントの提案があればと考えています。民間の視点で新しいイベント、特に公園と図書館という場所を使ったものもあればと考えています。

委員

収益構造を生み出す為の自主事業という認識ではないということですか。

特定公園施設の項目に花とみどりの情報センター跡の改修とありますが、P-PFIで改修した後にそこが有効活用されていないと意味がないわけで、その有効活用が自主事業ということですか。

事務局

花とみどりの情報センター跡に休憩・交流スペースとしてカフェ等の収益施設の設置の提案を必須としています。事業者が自主事業を提案することは絶対ではないですが、それが収益として還元されればいいと思っています。

委員

公募対象公園施設としては、花とみどりの情報センター跡は何らかの収益性のある施設への転換と一部自主事業として活用できる空間の提案と両方出てくるということでしょうか。

事務局

ハード面に関してカフェ等の収益施設の設置を必須提案としていますが、ソフト面に関しては必須提案としていません。

委員

指定管理の評価項目に市民や住民団体との協働による取組が具体的に提案されているかというのがあります。これに対する内容が募集要項に書いていないように思いますが、どこかに明示されますか。評価項目と募集要項と内容が合っていないければ応募事業者が混乱すると思います。評価項目と募集要項を連動させておく必要があります。

委員

応募書類のどの様式を見て、どの審査項目を審査したら良いのか、連動した形で募集要項が作成されているかどうか。自主事業という項目があるので、自主事業を提案する様式が盛り込まれているのか。どこに自主事業が書かれているのかわからない形で審査をするというのは難しいです。P-PFIの審査項目の全体計画、実施体制、公募対象公園施設に関する計画、特定公園施設に関する計画、価格提案のように様式が整理されているか。反対に指定管理は細かく分割されているので、そのあたりが様式と審査とが連動しているかが重要だと思います。審査項目の出し方が細かすぎないか。管理運営方針は様式1で、維持管理については様式4で書いてくださいということになることを考えていますか。

事務局

評価項目と様式を整理したうえで、対応表のような形で見ていただけるものを作成します。

委員長

他に気づいた点はありませんか。

事務局

委員からご指摘のあった市民や住民団体との協働による取組が具体的に提案されているかについては、協議会を想定した項目でしたが、まだ具体的に書けていないので追記します。

委員

その辺をきっちり位置付けていかないと自主事業の中で提案していただかないと出てこないような状態になります。

委員

もう1点、公園の部分について、常駐職員の配置は考えていないということですか。

事務局

常駐とは考えていません。

委員

それは事業者の提案の自由度の範囲ということですか。それとも、積算上、常駐なしという条件でされていますか。

事務局

積算上、常駐の条件は付けていません。

委員

相談窓口があった公園に相談窓口がなくなってしまうのは非常にもったいない。今回、再整備をして充実させるのに人員としては配置されない。桃山公園と違って江坂公園は利用率が高いと思いますが、巡回型の安全管理を実施するうえで常駐職員を入れなくていいのかどうか。それは積算上仕方がないので、事業者が常駐職員の配置を提案することを期待するということなのですか。それを評価せざるを得ないということですか。

事務局

それを期待しています。

委員

公園管理事務所では指定管理者職員が常駐して業務を行いますか。市職員が詰めるわけではないのですか。

事務局

指定管理者が行います。

委員

そこに人がいたら巡回ではないでしょうか。

委員

それは常駐義務ではなくて、事業者の提案になってきます。常駐職員を置いてほしいというような募集要項にしてほしいです。

事務局

指定管理料の算出に関しまして、指定管理者の人件費が2人体制で週3日、9時から5時半まで相当で積算していますが、図書館運営やイベント等の業務状況に応じて、事業者の提案の中で自由に提案していただいているというのが現時点での考えです。最低限常駐の曜日時間等を募集要項に記載して、最低限は押さえつつ、そのうえで自由に提案していただくことも考えられます。

委員

市民にとって図書館業務と公園管理業務の区別がはっきりとはつきません。江坂公園でトラブル・苦情等があった時に、公園の管理事務所には人がいなければ、図書館の方にそれらが来ませんか。花とみどりの情報センター閉鎖後に図書館に関係ない苦情・相談が現実問題として起こっていませんか。

事務局（図書館）

もともと花とみどりの情報センターは週2回お休みがあったので、その際は公園のことも図書館に来ていました。

委員

そうですね。それが市民の実態だと思います。週3日だと、常駐職員がいない負荷が図書館にかかります。

事務局（図書館）

図書館の人件費の積算において、図書館に市職員司書を配置することになっており、図書館業務をする人は司書でなくてはならないという条件を撤廃させていただいていますので、公園の指定管理の人件費の中で公園の対応ができ、かつ、図書館のこともできる方が来られることを期待しています。図書館に配置される指定管理者が図書館のことしかしてはいけないという認識ではないので、そういった提案が期待できないかと考えています。できれば公園の対応もできる方をお願いしたいのですが、募集要項に記載するかどうかはご意見を踏まえて検討します。

委員

期待感はわかりますが、それが応募者に伝わる募集要項になっているかどうかですね。そこはぜひチェックしていただければと思います。

委員長

他に意見はありませんか。

委員

候補者の選定方法ですが、1位を挙げた委員数の多数決で決まるわけですね。委員は5人いますが、例えば5者が残っていて2名の委員がある1者に1位をつけ、他の委員がそれぞれ別の応募者に1位を付けた場合、それでも2名の委員が1位をつけた応募者を候補者として決めていいのかが気になります。

委員

意見交換をして、もう少しばらつきをなくして、なぜこれを1位にしたのかということ陳述していただいて、もう一度自分の点数を見直す機会を設けているのでそこで議論してはどうでしょうか。入札方式のように入れてあとは一切変えませんという話ではなくて、意見交換をして審議を進められたらと思います。自分の見方が抜け落ちていたところや誤解していたところがないかの確認という意味も踏まえて意見交換できたら良いです。

委員長

他に意見はありませんか。

委員

人材の期待という話がありました。再整備内容として公募対象公園施設や特定公園施設が中心になっていますが、欠席の委員からもポプラ並木を切るか切らないか等の話がありました。その話を踏まえて公園全体としての期待みたいなものはありますか。例えば、木を伐採してもいいみたいな話とか応募者側から提案されれば良しとされるのですか。

事務局

シンボルツリー等もありますので、それを切るのは問題があると思います。事務局として何か制限をかけないといけないと思っています。

委員

理念を持った公園像といったところを、応募者側から提案してくるところも見てみたいというところですかね。

事務局

はい。

委員

現地を見た感想ですが、意外に起伏が激しいなという印象を持ちました。起伏がなくなるともっと人が集まるのではないかと思いました。

委員

募集要項の I - 10 ページの加点項目は設ける必要性がありますか。あるいは審査の視点の中で書き込めませんか。最終評価後もう 1 度再評価をして審査の項目じゃない項目として、最大 6 点を足すことができるということになりますか。

委員

実施体制で配点 10 点にしているので、10 対 6 はかなり重たい。

事務局

検討します。

委員

複雑な審査の仕組みにしない方が良くと思います。極力シンプルな方が良くと思います。

委員

概要の 2 選定の手順ですが、応募書類が 11 月上旬締切で出てくるのですよね。我々は事前に見ていけると思うのですが、11 月下旬のヒアリングの際に、書類だけではわからない部分があると思うので、ある程度質問を集めて事前に応募者に送っておいて、この質問には必ず答えを持ってくるという形でヒアリングに臨む方が、その場で五月雨式に質問が出て正しい答えが得られないかもしれないので、スケジュールは厳しいが、そういうステップを入れていただく方がヒアリングの質が上がると思うのですが。

事務局

検討します。

委員

それはよくあります。ヒアリング項目を各委員に出していただいてヒアリング時に回答するようにお願いします。あるいは事前に回答をお願いします。

委員

事前が良いですけど、スケジュールが厳しいかなと。

委員長

ありがとうございました、よろしいでしょうか。次回の会議が 7 月 13 日ですから、もう一度集まって最終の募集要項の議論をする機会がありますので、今日いただいた意見

プラス、家に持ち帰って募集要項に関して気になる点があれば事務局へ各委員が意見提出するというのはどうでしょう。1週間くらいの間にもしも追加質問があれば事務局へ出していただくということによろしいですか。

ありがとうございます。少し時間が押しましたが江坂公園と江坂図書館についての選定委員会はこれで終了したいと思います。

事務局

ありがとうございました。